

(証券コード：9765)

平成22年8月10日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号

株式会社 オオバ

代表取締役社長 大 場 明 憲

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年8月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成22年8月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル39階 ルナール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第76期（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.k-ohba.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年6月1日から  
平成22年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、主にアジア新興国・米州における経済環境の改善や国内における景気刺激策の効果により、輸出の増加や耐久財を中心とした個人消費の持ち直しが見られているものの、国内民間需要の自律的回復力は依然として弱い状況にあります。

建設コンサルタント業界におきましても、民間需要の低迷が続いていることに加え、公共設備投資も政権の交代により補正予算の執行が一部停止になるなど、受注環境は極めて厳しい状況となりました。

このような状況下ではありましたが、当社グループでは国及び地方公共団体からの受注に軸足を置きつつ、民間部門からの受注獲得にも努めてまいりました。特に、多様化・高度化する建設コンサルタント業務に対するニーズに迅速かつ適切に応えるため、“まちづくりのソリューション企業”として技術提案型の営業に努め、生産効率の改善及び業務原価のコストダウンを含めて、積極的に経費削減にも努めてまいりました。

一方、当社グループでは公共投資予算が縮減傾向にある中で、将来的に需要の拡大が見込まれる道路や下水道など社会資本の維持管理業務、国有地をはじめとする公有地のアセットマネジメント業務を重点分野の一つと位置づけ、積極的に営業展開を図っており、公有地のアセットマネジメント業務につきましては受託実績も出てきております。

当連結会計年度の概況は以下の通りであります。

公共部門において厳しい環境を余儀なくされている建設コンサルタント業界にあって、当社グループは情報通信関連事業をはじめとする民間部門

への営業を積極的に展開するとともに、官庁部門においても関東財務局から受注を獲得できたこともあり、受注高につきましては10,916百万円（前期は10,604百万円）となりました。

特に、当連結会計年度は民間・官庁とも厳しい状況の中で一時受注が低迷しましたが、年度後半に回復し手持受注残高は6,596百万円（前期は6,231百万円）を確保することができました。

売上高につきましては、建設コンサルタント業務部門では10,443百万円（前期は10,527百万円）を計上し、事業ソリューション業務部門では109百万円（前期は67百万円）を計上しており、合計で10,552百万円（前期は10,595百万円）となりました。

利益面では、販売費及び一般管理費の削減について相応の成果をあげることができたこと及び保有有価証券売却益等の寄与、ならびに前期損益に大きな影響を与えた貸倒引当金繰入等特別損失の大幅な縮小もあり、営業利益は79百万円（前期は101百万円）、経常利益104百万円（前期は36百万円）、当期純利益99百万円（前期は純損失674百万円）となりました。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は自己資金にて賄い、主なものは情報機器等であります。

## ③ 資金調達の状況

主要な設備投資等に充当するための増資、社債発行及びコマーシャルペーパーの発行等はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当する事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当する事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当する事項はありません。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                     | 第73期<br>18.4~19.5 | 第74期<br>19.6~20.5 | 第75期<br>20.6~21.5 | 第76期<br>(当期)<br>21.6~22.5 |
|-----------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 受 注 高(百万円)                              | 12,944            | 13,455            | 10,604            | 10,916                    |
| 売 上 高(百万円)                              | 11,864            | 13,324            | 10,595            | 10,552                    |
| 経 常 利 益<br>(△は経常損失)(百万円)                | △9                | 576               | 36                | 104                       |
| 当 期 純 利 益<br>(△は当期純損失)(百万円)             | 91                | 136               | △674              | 99                        |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円)<br>(△は当期純損失) | 4.59              | 7.68              | △40.55            | 6.08                      |
| 総 資 産(百万円)                              | 11,199            | 11,135            | 9,713             | 9,845                     |
| 純 資 産(百万円)                              | 4,805             | 4,706             | 3,892             | 3,890                     |

(注) 第73期(平成19年5月期)は、決算期変更に伴い14ヶ月決算であります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当する事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金      | 持株比率   | 主要な事業内容     |
|--------------|----------|--------|-------------|
| 株式会社オオバクリエイト | 50,000千円 | 95.40% | 土木建築工事関連の設計 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境については、公共投資の削減、市場縮小に起因する価格競争の激化等、予断を許さない厳しい状態が続くものと予想されます。かかる状況を踏まえ、当社グループは卓越した技術力を基盤としつつ、次の5点を当面の課題に掲げ、業績の向上ならびに社業の発展に努めてまいります。

#### ①安定受注量の確保

公共事業投資額の削減が続く中で、社会資本に対するニーズも多様化・高度化しております。当社グループにおいては、かかるニーズに応えるため、都市再生事業、環境関連事業、情報通信関連事業を重点分野と位置付けて、積極的に営業活動を展開するとともに、中国関連事業も更に推進してまいります。併せて新たな民間需要発掘のため、従前の建設関係業種に加えて通信会社、金融機関、不動産関連業等異業種との連携を深め、受注を確保していく所存です。

また、前述のように当社グループを取り巻く環境には依然として厳しいものがありますが、教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設等公益的施設についての潜在的需要は衰えていないとの認識の下、当社グループといたしましてはPFI等民間資本活用による社会資本整備への関与を推進してまいります。

## ②生産性の向上

プロジェクト方式を軸とした柔軟な業務遂行体制を積極的に活用することにより、内部生産性を高めてまいります。

また、既に認証取得している品質マネジメントシステム（ISO 9001：2008）及び環境マネジメントシステム（ISO 14001：2004）の両マネジメントシステムと経営管理との一体化を図り、効率的な生産体制の確立を推進します。

## ③民間企業取引における与信審査

経済環境の急激な悪化に伴い取引先の中にも企業業績が急変するところが出てまいりました。取引時における審査機能を充実させ与信リスクの判断に努めております。

## ④徹底した経費削減による収益性の向上

競争激化に対処するため立ち上げた社長直轄の経費削減プロジェクトが、現在も稼働中です。オフィス賃借費用の削減、年金資産の健全化等による人件費の圧縮、本社一括購入システムの導入によるパソコン・コピー関連事務用品・社有車等のオフィスコストの圧縮により、一般管理費は縮小しております。

また、一段の経費削減策として、生産・原価管理面の徹底と内製化の推進を図るべく管理体制を整備中です。

## ⑤キャッシュ・フローの改善

財務体質を改善し企業価値を向上させるためには、キャッシュ・フローの改善は欠くことのできない課題であります。当社グループといたしましては、引続き販売用不動産等の売却等により得られる資金を積極的に有利子負債の圧縮等に充当してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成22年5月31日現在）

当社グループは下表記載の登録、免許に基づき、都市計画、土木設計、土地地区画整理及び測量等を業務の内容とする建設コンサルタントを主軸事業とし、付随する事業として不動産事業を併営しております。

| 事業の区分     | 登録・免許の種類                             |
|-----------|--------------------------------------|
| 建設コンサルタント | 建設コンサルタント登録 (大臣登録)                   |
|           | 測量業者登録 (大臣登録)                        |
|           | 地質調査業者登録 (大臣登録)                      |
|           | 補償コンサルタント登録 (大臣登録)                   |
|           | 一級建築士事務所登録 (東京都、大阪府、愛知県)<br>宮城県各知事登録 |
| 不動産       | 宅地建物取引業者免許 (大臣登録)                    |
|           | 特定建設業 (東京都知事登録)                      |

(6) 主要な事業所（平成22年5月31日現在）

① 当社の主要な事業所

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社 | 東京都目黒区青葉台四丁目4番12—101号                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 支 店 | 東京支店(東京都) 名古屋支店(名古屋市)<br>大阪支店(大阪市) 東北支店(仙台市)<br>九州支店(福岡市) 広島支店(広島市)<br>横浜支店(横浜市) 北関東支店(さいたま市)<br>千葉支店(千葉市) 東北・北支店(盛岡市)<br>沖縄支店(那覇市) 事業ソリューション部(東京都)                                                                                                                                                |
| 営業所 | 秋田営業所(秋田市) 福島営業所(郡山市)<br>群馬営業所(高崎市) 茨城営業所(水戸市)<br>川崎営業所(川崎市) 藤沢営業所(藤沢市)<br>相模原営業所(相模原市) 山梨営業所(甲府市)<br>静岡営業所(静岡市) 浜松営業所(浜松市)<br>新潟営業所(新潟市) 富山営業所(富山市)<br>岐阜営業所(岐阜市) 三重営業所(津市)<br>奈良営業所(奈良市) 和歌山営業所(和歌山市)<br>神戸営業所(神戸市) 四国営業所(高松市)<br>山口営業所(山口市) 佐賀営業所(佐賀市)<br>長崎営業所(長崎市) 大分営業所(大分市)<br>鹿児島営業所(鹿児島市) |

② 子会社

|             |        |
|-------------|--------|
| 株式会社オオバクリエト | 東京都目黒区 |
|-------------|--------|



(7) 使用人の状況（平成22年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 501名 | △13名        |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 465名 | △11名      | 43.0歳 | 17.2年  |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年5月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行     | 300百万円 |
| 中央三井信託銀行株式会社  | 200    |
| 株式会社横浜銀行      | 517    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 300    |
| 株式会社千葉銀行      | 223    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、アジア航測株式会社及び大株主である株式会社EM研究機構と業務提携を行っております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 59,246,000株
- ② 発行済株式の総数 18,739,041株  
(自己株式2,343,352株を含む)
- ③ 株主数 1,853名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-------|---------|
| オ オ バ 取 引 先 持 株 会       | 913千株 | 5.57%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 762   | 4.64    |
| 中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 762   | 4.64    |
| オ オ バ 社 員 持 株 会         | 749   | 4.57    |
| 三 井 不 動 産 株 式 会 社       | 727   | 4.43    |
| 株 式 会 社 E M 研 究 機 構     | 575   | 3.50    |
| 大 場 明 憲                 | 510   | 3.11    |
| 大 場 重 憲                 | 507   | 3.09    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社     | 349   | 2.13    |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社     | 346   | 2.11    |

(注) 当社は、自己株式2,343千株を所有しておりますが、上記には記載しておりません。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年5月31日現在）
- i. 平成16年6月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権（第2回）
- ・新株予約権の数  
255個
  - ・新株予約権の目的である株式の数  
255,000株（新株予約権1個につき1,000株）
  - ・新株予約権の払込金額  
無償
  - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の額  
1個当たり173円
  - ・新株予約権を行使することができる期間  
平成18年7月1日から平成22年6月30日まで
  - ・新株予約権の行使の条件
    - a. 新株予約権の割当を受けた当社及び当社子会社の取締役は退任後、新株予約権の割当を受けた当社及び当社子会社の使用人は定年による退職後及び会社都合による退職後も行使できる。ただし、自己都合による辞任または退職、解任または懲戒解雇もしくは諭旨解雇による場合は、新株予約権を行使することができない。
    - b. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使することができる。
    - c. 割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権個数の整数倍の単位で行使することができる。
  - ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 185個    | 185,000株  | 7名   |

ii. 平成20年8月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権（第3回）

- ・新株予約権の数  
320個
- ・新株予約権の目的である株式の数  
320,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の額  
1個当たり120円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成22年9月12日から平成30年8月28日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - a. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
  - b. その他権利行使の条件は、平成20年8月28日開催の当社第74回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 320個    | 320,000株  | 6名   |

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成22年5月31日現在）

| 会社における地位及び担当または重要な兼職の状況 |                                                                     | 氏名      |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------|---------|
| 代表取締役社長                 | 経営全般                                                                | 大場 明 憲  |
| 代表取締役専務                 | 企画本部長                                                               | 白井 芳 樹  |
| 常務取締役                   | 営業本部長<br>新規事業部門担当・コンプライアンス担当・海外業務担当<br>㈱オオパクリエイト代表取締役社長             | 割田 主 治  |
| 常務取締役<br>常務執行役員         | 技術担当・技術本部長（大阪駐在）                                                    | 金次 末 廣  |
| 取締役 執行役員                | 総務担当・子会社管掌・企画副本部長・人事部長・経理部長                                         | 渡邊 丈 士  |
| 取締役 執行役員                | 事業ソリューション部門担当・企画副本部長・営業副本部長・財務部長・計画部長<br>㈱オオパクリエイト常務取締役             | 辻 本 茂   |
| 取 締 役                   | 新日本管財㈱ 代表取締役社長<br>新日本ホームライフ㈱ 代表取締役社長<br>新日本リフォーム㈱取締役<br>㈱スリーエフ社外取締役 | 岡 田 明   |
| 監 査 役                   | （常勤）                                                                | 大場 重 憲  |
| 監 査 役                   | 公認会計士、税理士                                                           | 山 口 修   |
| 監 査 役                   | 弁護士<br>伊禮綜合法律事務所 所長<br>㈱アルデプロ社外監査役                                  | 伊 禮 勇 吉 |

- (注) 1. 取締役岡田明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山口修氏及び監査役伊禮勇吉氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山口修氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付けている一般の株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役伊禮勇吉氏は、弁護士の資格を有しており企業法務に精通しております。
5. 平成21年12月8日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名     | 新役職及び担当                                                       | 旧役職及び担当                                                |
|--------|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 割田 主 治 | 常務取締役 営業本部長<br>新規事業部門担当・コンプライアンス担当・海外業務担当<br>㈱オオパクリエイト代表取締役社長 | 常務取締役 営業本部長<br>新規事業部門担当・コンプライアンス担当<br>㈱オオパクリエイト代表取締役社長 |
| 渡邊 丈 士 | 取締役 執行役員 総務担当・子会社管掌・企画副本部長・人事部長・経理部長                          | 取締役 執行役員 総務担当・中国事業担当・子会社管掌・企画副本部長・人事部長・経理部長            |

- ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当する事項はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額                 |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1) | 91,761千円<br>(4,200) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2) | 22,500千円<br>(6,900) |
| 合 計                | 10名       | 114,261千円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記の報酬等の総額には、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会決議による新株予約権(第3回ストック・オプション)に係る株式報酬費用4,761千円が含まれております。  
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額18,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額4,800万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役岡田明氏は、新日本管財株式会社の代表取締役社長及び新日本ホームライフ株式会社の代表取締役社長ならびに新日本リフォーム株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社は新日本管財株式会社と本社社屋の管理委託契約の取引があり、新日本リフォーム株式会社とは本社及び東京支店の事務所改修工事の取引があります。新日本ホームライフ株式会社との間には特別な関係はありません。  
また、同氏は株式会社スリーエフの社外取締役であります。当社は、株式会社スリーエフとの間には特別な利害関係はありません。
  - 監査役伊禮勇吉氏は、伊禮綜合法律事務所の所長であります。  
また、株式会社アルデプロの社外監査役であります。当社と伊禮綜合法律事務所および株式会社アルデプロの間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（14回開催） |       | 監査役会（13回開催） |       |
|-----------|-------------|-------|-------------|-------|
|           | 出席回数        | 出席率   | 出席回数        | 出席率   |
| 取締役 岡田 明  | 14回         | 100%  | —           | —     |
| 監査役 山口 修  | 14回         | 100%  | 13回         | 100%  |
| 監査役 伊禮 勇吉 | 12回         | 85.7% | 10回         | 76.9% |

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役岡田明氏は、中央三井信託銀行株式会社取締役副社長をはじめ数々の要職を歴任され、高い見識と豊富な経営経験を活かし、当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役山口修氏は、公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、助言・提言を行っております。

監査役伊禮勇吉氏は、弁護士であり、東京弁護士会会長及び日本弁護士連合会副会長を歴任され、企業法務に関する相当程度の知見を有し、助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 24百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、また職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等会社法第340条第1項の規定により会計監査人を解任する方針であります。

また、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役または監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

すべての役職員が守るべき社会のルールとして、「役職員行動規範」を定め周知徹底を図るとともに、取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、法令・定款及び社内規程等に違反する行為を未然に防止している。

また、役職員のコンプライアンスに関する社内相談体制を社内規程に定め、相談・通報の窓口を設けている。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書管理規程」等の社内規程の定めるところにより適正に保存し、管理している。

また、監査役等からの閲覧の要請には適切に対応している。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の持続的発展を脅かすコンプライアンス問題、品質問題、環境問題、情報セキュリティ問題、災害の発生等を主要なリスクと認識し、「リスク管理基本規程」を定め、部署ごとに業務執行に係る個々のリスクについて管理者を定め、平常時はもとより緊急時においても対応できる体制を整備している。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 取締役会を月に一回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催している。社外取締役の参加により経営の透明性・健全性の維持に努めている。

- ii. 「組織業務分掌及び職務権限規程」「決裁書取扱規程」等の社内規程を定めているほか、取締役の担当（分掌）を定め、権限の範囲と責任を明確にしている。また、執行役員制度を導入し、経営の迅速化を図っている。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- i. グループ経営の適正かつ効率的運営に資するため、子会社にも適用される「役職員行動規範」を定めているほか、子会社の経営については法令及び社内規程の定めるところにより、当社への定期的な報告を求めるとともに適切な管理・指導を行っている。  
また、子会社の役職員のコンプライアンスに関する相談体制を社内規程に定め、当社に相談・通報の窓口を設けている。
  - ii. グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、必要な是正を行っている。
  - iii. グループの反社会的勢力排除に向けた基本方針として、「役職員行動規範」に「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、断固として拒絶する。」と定め、周知徹底を図っている。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i. 監査役は取締役会への出席及び必要に応じて重要な会議等へ出席し、取締役が担当する業務の執行状況の報告を受けている。
  - ii. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役に報告することを義務付けている。
  - iii. 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- ⑦ その他の監査役の監査が実務的に行われることを確保するための体制
  - i. 監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を図っている。
  - ii. 監査役は、社内規程の定めるところにより、代表取締役との定期的会合を持つこと、監査役会への報告を求めること及び内部統制室との緊密な関係を保ち、必要に応じて内部統制室に調査を求めることができる。
  - iii. 監査役会は、監査意見を作成する際、外部専門家に意見を求めることができる。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

特記すべき事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成22年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部              |                  |
|----------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>6,611,940</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,594,138</b> |
| 現金及び預金               | 886,588          | 買掛金                  | 514,877          |
| 受取手形及び売掛金            | 1,768,176        | 短期借入金                | 900,000          |
| 未成業務支出金              | 1,475,969        | 1年内返済予定の長期借入金        | 944,360          |
| 販売用不動産               | 494,813          | 1年内償還予定の社債           | 570,000          |
| 不動産業務支出金             | 1,879,104        | 未払法人税等               | 53,291           |
| その他                  | 158,482          | 未成業務受入金              | 345,735          |
| 貸倒引当金                | △51,193          | その他                  | 265,872          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>3,196,951</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,360,533</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>2,161,635</b> | 社債                   | 1,065,000        |
| 建物及び構築物              | 945,555          | 長期借入金                | 695,794          |
| 機械装置及び運搬具            | 46,246           | 繰延税金負債               | 143,416          |
| 土地                   | 1,126,630        | 退職給付引当金              | 373,723          |
| その他                  | 43,202           | 長期未払退職金              | 63,297           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>48,797</b>    | 環境対策引当金              | 12,908           |
| ソフトウェア               | 33,275           | その他                  | 6,393            |
| その他                  | 15,521           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,954,671</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>986,519</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 投資有価証券               | 624,109          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,922,107</b> |
| 長期保証金                | 253,289          | 資本金                  | 2,131,733        |
| 破産更生債権等              | 498,718          | 資本剰余金                | 1,126,756        |
| その他                  | 94,550           | 利益剰余金                | 1,013,471        |
| 貸倒引当金                | △484,147         | 自己株式                 | △349,854         |
| <b>繰 延 資 産</b>       | <b>36,631</b>    | 評価・換算差額等             | △42,899          |
| 社債発行費                | 36,631           | その他有価証券評価差額金         | △42,899          |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>9,845,524</b> | 新株予約権                | 8,332            |
|                      |                  | 少数株主持分               | 3,312            |
|                      |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,890,852</b> |
|                      |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>9,845,524</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成21年6月1日から  
平成22年5月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 10,552,149 |
| 売上原価         | 8,220,091  |
| 売上総利益        | 2,332,058  |
| 販売費及び一般管理費   | 2,253,028  |
| 営業利益         | 79,029     |
| 営業外収益        | 144,386    |
| 受取利息         | 2,514      |
| 受取配当金        | 10,142     |
| 受取保険配当金      | 29,551     |
| 投資有価証券売却益    | 30,013     |
| 受取品貸料        | 41,846     |
| その他          | 30,317     |
| 営業外費用        | 118,735    |
| 支払利息         | 69,453     |
| 社債利息         | 26,737     |
| 社債発行費償却      | 11,182     |
| その他          | 11,362     |
| 経常利益         | 104,680    |
| 特別利益         | 53,428     |
| 貸倒引当金戻入額     | 17,708     |
| 投資有価証券売却益    | 35,719     |
| 特別損失         | 18,526     |
| 固定資産除却損      | 326        |
| 環境対策引当金繰入額   | 12,908     |
| 投資有価証券評価損    | 5,292      |
| 税金等調整前当期純利益  | 139,581    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 39,606     |
| 少数株主利益       | 308        |
| 当期純利益        | 99,667     |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年6月1日から）  
（平成22年5月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 平成21年5月31日 残高                 | 2,131,733 | 1,126,756 | 962,999   | △349,602 | 3,871,886 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △49,195   |          | △49,195   |
| 当 期 純 利 益                     |           |           | 99,667    |          | 99,667    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △251     | △251      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |           |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 50,471    | △251     | 50,220    |
| 平成22年5月31日 残高                 | 2,131,733 | 1,126,756 | 1,013,471 | △349,854 | 3,922,107 |

|                               | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 少 数 株 主 分 持 | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|----------------|-------|-------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |             |           |
| 平成21年5月31日 残高                 | 14,416           | 14,416         | 3,571 | 3,004       | 3,892,879 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                |       |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                |       |             | △49,195   |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                |       |             | 99,667    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                |       |             | △251      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △57,316          | △57,316        | 4,761 | 308         | △52,246   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △57,316          | △57,316        | 4,761 | 308         | △2,026    |
| 平成22年5月31日 残高                 | △42,899          | △42,899        | 8,332 | 3,312       | 3,890,852 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 (株)オオバクリエイト

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の数 一社
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
  - ・主要な会社等の名称 上海精策都邑空間与不動産研究所有限公司
  - ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を採用しております。ただし、4月1日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 重要な会計方針

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・たな卸資産の評価基準及び評価方法

- I 未成業務支出金 個別法による原価法によっております。
- II 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- III 不動産業務支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

・有価証券の評価基準及び評価方法

- I その他有価証券（時価のあるもの） 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - II その他有価証券（時価のないもの） 移動平均法による原価法によっております。
- ・デリバティブ取引 時価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

I 建物（建物附属設備を除く） 定額法によっております。

連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

II 建物（建物附属設備を除く） 定率法によっております。

以外の有形固定資産

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

・無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・長期前払費用

均等償却しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

・社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

ロ．受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。



## ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、発生額を7年で会計処理しております。

また、数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

### （会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

## ニ. 環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。

## ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

### 売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当連結会計年度末までの進捗部分については成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

### （会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

なお、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

固定金利又は変動金利の借入金の変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

ハ. ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

ホ. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 支払利息の原価算入

事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

(6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(表示方法の変更)

前連結会計年度における「長期貸付金」は当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなりましたため、投資その他の資産の「その他」に含めております。

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「長期貸付金」は47,161千円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 販売用不動産   | 140,457千円 |
| 不動産業務支出金 | 912,036   |
| 建物及び構築物  | 582,967   |
| 土地       | 855,415   |
| 計        | 2,490,876 |

### 上記に対する債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 500,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 33,600    |
| 長期借入金         | 58,000    |
| 計             | 591,600   |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,184,847千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 前連結会計年度末株式数 (千株) | 当連結会計年度増加株式数 (千株) | 当連結会計年度減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末株式数 (千株) |
|-------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                  |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 18,739           | —                 | —                 | 18,739           |
| 合計    | 18,739           | —                 | —                 | 18,739           |
| 自己株式  |                  |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 2,340            | 2                 | —                 | 2,343            |
| 合計    | 2,340            | 2                 | —                 | 2,343            |

(注) 自己株式の普通株式の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

#### (2) 新株予約権等に関する事項

| 区 分        | 新株予約権の内訳           | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) |           |           |          | 当連結会計年度末残高 (千円) |
|------------|--------------------|------------------|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
|            |                    |                  | 前連結会計年度末            | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |                 |
| 提出会社 (親会社) | ストックオプションとしての新株予約権 | —                | —                   | —         | —         | —        | 8,332           |
| 合 計        | —                  | —                | —                   | —         | —         | —        | 8,332           |

#### (3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

|            |                         |
|------------|-------------------------|
|            | 平成16年6月29日<br>定時株主総会決議分 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                    |
| 目的となる株式の数  | 255,000株                |
| 新株予約権の残高   | 255個                    |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

#### (4) 剰余金の配当に関する事項

##### ①配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 平成21年8月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 49,195         | 3.0              | 平成21年5月31日 | 平成21年8月28日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
次のとおり決議を予定しております。

| (予定)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成22年8月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 49,187         | 利益剰余金 | 3.0              | 平成22年5月31日 | 平成22年8月27日 |

#### 4. 金融商品に関する事項

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金の範囲内に限定し、また、資金調達については銀行借入及び無担保社債の発行によっております。デリバティブは、投機的な目的で取引を行わない方針で主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権（受取手形及び売掛金）は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建て営業債権は為替変動リスクに晒されております。当社グループは与信管理をすべて社長決裁としており、取引先の信用状況をすべて本社で把握する体制をとっております。投資有価証券のほとんどが株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。投資有価証券の運用は、「有価証券の運用及び売買損益の会計処理に関する内規」に従い限定的なリスクの範囲内で行っております。上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

営業債務（買掛金）は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。資金調達は当社が行っており、短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり長期借入金と社債発行は主に設備投資にかかった調達資金の借替えです。長期借入金の一部について、支払利息の変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。金利スワップ取引は期日前返済を行う場合に市場金利の変動によるリスクに晒されます。なお、金利スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるために、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。なお、社内規定に基づき厳格に取引及びリスク管理の運営を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日現在（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                       | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額    |
|-----------------------|------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 886,588    | 886,588   | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 1,768,176  | 1,766,649 | △1,526 |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 554,949    | 554,949   | —      |
| (4) 長期保証金             | 88,200     |           |        |
| 貸倒引当金（△）              | △40,353    |           |        |
| 差 引                   | 47,847     | 62,060    | 14,213 |
| (5) 破産更生債権等           | 498,718    |           |        |
| 貸倒引当金（△）              | △443,794   |           |        |
| 差 引                   | 54,923     | 54,923    | —      |
| (6) 買掛金               | 514,877    | 514,877   | —      |
| (7) 短期借入金             | 900,000    | 900,000   | —      |
| (8) 未払法人税等            | 53,291     | 53,291    | —      |
| (9) 社債<br>（1年内含む）     | 1,635,000  | 1,633,172 | △1,827 |
| (10) 長期借入金<br>（1年内含む） | 1,640,154  | 1,637,814 | △2,340 |

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

但し、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利子率にて割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)長期保証金

長期保証金の時価については、当該取引相場の価格によっております。

(5)破産更生債権等

破産更生債権については、回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6)買掛金、(7)短期借入金並びに(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)社債(1年内償還予定の社債含む)

社債(1年内償還予定の社債含む)の時価については、元利金の合計額を同様の直近の新規社債発行時の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 投資有価証券のうち、非上場株式69,160千円及び長期保証金のうち、敷金等

165,089千円については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記に含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準10号 平成20年3月10日及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日))を適用しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 236円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円08銭   |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

7. その他の注記

該当する事項はありません。



# 貸借対照表

(平成22年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,524,508</b> | <b>流動負債</b>    | <b>3,572,224</b> |
| 現金及び預金          | 823,046          | 買掛金            | 502,303          |
| 受取手形            | 12,736           | 短期借入金          | 900,000          |
| 売掛金             | 1,733,669        | 1年内返済予定の長期借入金  | 938,360          |
| 未成業務支出金         | 1,473,419        | 1年内償還予定の社債     | 570,000          |
| 販売用不動産          | 494,813          | 未払費用           | 161,119          |
| 不動産業務支出金        | 1,879,104        | 未払法人税等         | 53,112           |
| 前払費用            | 56,416           | 未払事業所税         | 10,867           |
| その他             | 102,495          | 未成業務受入金        | 345,933          |
| 貸倒引当金           | △51,193          | 預り金            | 39,474           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,218,397</b> | 未払消費税等         | 28,715           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,146,494</b> | その他の           | 22,338           |
| 建物              | 945,555          | <b>固定負債</b>    | <b>2,335,166</b> |
| 機械及び装置          | 31,750           | 社債             | 1,065,000        |
| 車両運搬具           | 14,495           | 長期借入金          | 673,294          |
| 工具・器具及び備品       | 43,062           | 繰延税金負債         | 143,416          |
| 土地              | 1,111,630        | 退職給付引当金        | 373,723          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>47,598</b>    | 長期未払退職金        | 63,297           |
| ソフトウェア          | 32,876           | 環境対策引当金        | 12,908           |
| その他             | 14,722           | その他の           | 3,527            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,024,304</b> | <b>負債合計</b>    | <b>5,907,391</b> |
| 投資有価証券          | 612,909          | <b>純資産の部</b>   |                  |
| 関係会社株式          | 47,700           | <b>株主資本</b>    | <b>3,906,713</b> |
| 関係会社出資金         | 3,154            | 資本金            | 2,131,733        |
| 長期貸付金           | 820              | 資本剰余金          | 1,126,756        |
| 従業員長期貸付金        | 46,340           | 資本準備金          | 532,933          |
| 破産更生債権等         | 498,718          | その他資本剰余金       | 593,823          |
| 長期前払費用          | 1,963            | <b>利益剰余金</b>   | <b>998,077</b>   |
| 長期保証金           | 253,289          | その他利益剰余金       | 998,077          |
| 役員及び従業員保険掛金     | 38,205           | 別途積立金          | 800,000          |
| その他             | 5,350            | 繰越利益剰余金        | 198,077          |
| 貸倒引当金           | △484,147         | <b>自己株式</b>    | <b>△349,854</b>  |
| <b>繰延資産</b>     | <b>36,631</b>    | 評価・換算差額等       | △42,899          |
| 社債発行費           | 36,631           | その他有価証券評価差額金   | △42,899          |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,779,537</b> | <b>新株予約権</b>   | <b>8,332</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>3,872,146</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>9,779,537</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成21年6月1日から  
平成22年5月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 10,524,383 |
| 売上原価         | 8,203,056  |
| 売上総利益        | 2,321,326  |
| 販売費及び一般管理費   | 2,250,797  |
| 営業利益         | 70,529     |
| 営業外収益        | 146,125    |
| 受取利息         | 2,503      |
| 受取配当金        | 13,476     |
| 受取保険配当金      | 29,551     |
| 投資有価証券売却益    | 28,483     |
| 受取品貸料        | 41,846     |
| その他          | 30,263     |
| 営業外費用        | 118,491    |
| 支払利息         | 69,305     |
| 社債利息         | 26,737     |
| 社債発行費償却      | 11,182     |
| その他          | 11,265     |
| 経常利益         | 98,163     |
| 特別利益         | 53,428     |
| 貸倒引当金戻入額     | 17,708     |
| 投資有価証券売却益    | 35,719     |
| 特別損失         | 18,526     |
| 固定資産除却損      | 326        |
| 環境対策引当金繰入額   | 12,908     |
| 投資有価証券評価損    | 5,292      |
| 税引前当期純利益     | 133,065    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 39,423     |
| 当期純利益        | 93,641     |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成21年6月1日から  
平成22年5月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株主資本      |         |              |             |           |             |             |          |            |
|---------------------------------|-----------|---------|--------------|-------------|-----------|-------------|-------------|----------|------------|
|                                 | 資本金       | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金     |             |             | 自己株式     | 株主資本計<br>合 |
|                                 |           | 資本準備金   | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
|                                 |           |         |              |             | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |             |          |            |
| 平成21年5月31日残高                    | 2,131,733 | 532,933 | 593,823      | 1,126,756   | 1,300,000 | △346,369    | 953,630     | △349,602 | 3,862,517  |
| 事業年度中の変動額                       |           |         |              |             |           |             |             |          |            |
| 剰余金の配当                          |           |         |              |             |           | △49,195     | △49,195     |          | △49,195    |
| 当期純利益                           |           |         |              |             |           | 93,641      | 93,641      |          | 93,641     |
| 別途積立金の取崩                        |           |         |              |             | △500,000  | 500,000     | —           |          | —          |
| 自己株式の取得                         |           |         |              |             |           |             |             | △251     | △251       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |           |         |              |             |           |             |             |          |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | —         | —       | —            | —           | △500,000  | 544,446     | 44,446      | △251     | 44,195     |
| 平成22年5月31日 残高                   | 2,131,733 | 532,933 | 593,823      | 1,126,756   | 800,000   | 198,077     | 998,077     | △349,854 | 3,906,713  |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 平成21年5月31日 残高                   | 14,416           | 14,416         | 3,571 | 3,880,506 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |       |           |
| 剰余金の配当                          |                  |                |       | △49,195   |
| 当期純利益                           |                  |                |       | 93,641    |
| 別途積立金の取崩                        |                  |                |       | —         |
| 自己株式の取得                         |                  |                |       | △251      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） | △57,316          | △57,316        | 4,761 | △52,555   |
| 事業年度中の変動額合計                     | △57,316          | △57,316        | 4,761 | △8,360    |
| 平成22年5月31日 残高                   | △42,899          | △42,899        | 8,332 | 3,872,146 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・未成業務支出金 個別法による原価法によっております。
- ・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- ・不動産業務支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (3) デリバティブ取引

- ・デリバティブ取引によって生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 時価法によっております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

- ・建物(建物附属設備を除く) 定額法によっております。
- ・建物(建物附属設備を除く) 定率法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年均等償却しております。

##### ②無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③長期前払費用

均等償却しております。

#### (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、発生額を7年で会計処理しております。

また、数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

④ 環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分については成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

なお、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

固定金利又は変動金利の借入金の変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

③ ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。

(9) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 支払利息の原価算入

事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 販売用不動産   | 140,457千円 |
| 不動産業務支出金 | 912,036   |
| 建物       | 582,967   |
| 土地       | 855,415   |

計 2,490,876

### 上記に対する債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 500,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 33,600    |
| 長期借入金         | 58,000    |

計 591,600

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,181,538千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |         |
|----------|---------|
| ① 短期金銭債権 | 469千円   |
| ② 短期金銭債務 | 8,534千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|       |           |
|-------|-----------|
| ① 売上高 | 19,526千円  |
| ② 仕入高 | 122,704千円 |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 前事業年度末株式数<br>(千株) | 当事業年度増加株式<br>数 (千株) | 当事業年度減少株式<br>数 (千株) | 当事業年度末株式数<br>(千株) |
|------|-------------------|---------------------|---------------------|-------------------|
| 自己株式 |                   |                     |                     |                   |
| 普通株式 | 2,340             | 2                   | —                   | 2,343             |
| 合計   | 2,340             | 2                   | —                   | 2,343             |

(注) 自己株式の普通株式の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |            |
|----------------|------------|
| (繰延税金資産)       |            |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 211,694千円  |
| 退職給付引当金        | 487,698    |
| 長期未払退職金        | 25,755     |
| 事業税            | 4,837      |
| 事業所税           | 4,421      |
| 投資有価証券評価減損     | 62,533     |
| その他有価証券評価差額金   | 17,455     |
| 預託保証金評価損       | 4,292      |
| 販売用不動産評価減損     | 34,935     |
| 業務整理損          | 74,646     |
| 減損損失           | 160,478    |
| 繰越欠損金          | 226,885    |
| その他            | 12,630     |
| 繰延税金資産小計       | 1,328,267  |
| 評価性引当額         | △1,328,267 |
| 繰延税金資産合計       | —          |
| (繰延税金負債)       |            |
| 退職給付信託設定益      | 143,416    |
| 繰延税金負債合計       | 143,416    |
| 繰延税金負債の純額      | 143,416千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因別内訳

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効率                | 40.69%  |
| (調整)                 |         |
| 住民税等均等割額             | 29.63%  |
| 受取配当金等永久に損益に算入されない項目 | △1.02%  |
| 交際費等の損金不算入額          | 3.29%   |
| 評価性引当額               | △42.96% |
| 税効果会計適用後の法人税等負担率     | 29.63%  |



#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|         | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---------|---------|------------|---------|
| 工具器具・備品 | 7,305千円 | 6,465千円    | 839千円   |
| 合計      | 7,305千円 | 6,465千円    | 839千円   |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 908千円 |
| 1年超 | －千円   |
| 合計  | 908千円 |

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 235円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円71銭   |

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はございません。

#### 9. その他の注記

該当する事項はございません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年7月27日

株式会社 オオバ  
取締役会 御中

#### 東陽監査法人

|                |       |          |
|----------------|-------|----------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金野 栄太郎 ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中里 直記 ㊞  |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安達 則嗣 ㊞  |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オオバの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年7月27日

株式会社 オオバ  
取締役会 御中

#### 東陽監査法人

|                   |       |             |
|-------------------|-------|-------------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金 野 栄 太 郎 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 里 直 記 ㊞   |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 達 則 嗣 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オオバの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年8月4日

|           |       |         |
|-----------|-------|---------|
| 株 式 會 社   | オ オ バ | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役 | 大 場   | 重 憲 ㊟   |
| 社 外 監 査 役 | 山 口   | 修 ㊟     |
| 社 外 監 査 役 | 伊 禮   | 勇 吉 ㊟   |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、株主資本の充実と業績に応じた配当を基本に適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

この考え方に基づき、第76期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は49,187,067円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年8月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役白井芳樹氏、金次末廣氏、辻本茂氏、渡邊丈士氏及び割田主治氏は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 白井 芳樹<br>(昭和22年5月30日生) | 昭和45年4月 建設省入省<br>平成4年4月 建設省中部地方建設局岐阜国道工事事務所長<br>平成8年4月 富山県土木部長<br>平成12年4月 富山県公営企業管理者<br>平成13年6月 (財)道路空間高度化機構常務理事<br>平成16年4月 当社 常任顧問<br>平成16年6月 当社 代表取締役専務就任<br>平成20年10月 代表取締役専務<br>企画本部長 (現任)                                                                                                                       | 29,000株        |
| 2     | 金次 末廣<br>(昭和21年7月4日生)  | 昭和46年4月 当社入社<br>平成元年4月 大阪支店計画部長<br>平成10年4月 東京支店環境計画部長<br>平成13年4月 総合技術研究所長<br>平成14年1月 総合技術研究所長 兼 事業企画室事業開発部長<br>平成14年6月 取締役就任 総合技術研究所長 兼 事業企画室事業開発部長<br>平成16年4月 取締役 都市再生事業本部長<br>平成18年4月 取締役 執行役員東京支店長<br>平成18年6月 常務取締役 執行役員東京支店長<br>平成19年5月 常務取締役 執行役員技術担当 兼 東京支店長<br>平成20年6月 常務取締役 常務執行役員 技術担当 兼 技術本部長 (大阪駐在) (現任) | 35,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | 辻 本 茂<br>(昭和30年12月10日生) | 昭和62年11月 三井信託銀行(株) (現 中央三井信託銀行(株)) 入社<br>平成2年2月 同社 ロサンゼルス支店<br>平成6年10月 同社 ニューヨーク支店<br>平成12年10月 同社 大阪支店営業第一部次長<br>平成15年3月 当社 常任顧問<br>平成16年4月 理事 財務部長<br>平成17年7月 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長<br>平成18年6月 取締役就任 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長<br>平成20年6月 取締役 執行役員 事業ソリューション部門担当 兼 財務部長 兼 (株)オオパクリエイト常務取締役<br>平成22年6月 常務取締役 常務執行役員 財務担当・計画担当・事業ソリューション部門担当 兼 営業本部長 (現任) | 133,352株       |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | 渡 邊 丈 士<br>(昭和25年4月21日生) | 昭和50年4月 ㈱第一勸業銀行(現 ㈱みずほ銀行 入行)<br>平成13年10月 同行 浦和支店長<br>平成14年4月 ㈱みずほ銀行 浦和中央支店長<br>平成16年2月 当社 常任顧問<br>平成16年6月 取締役就任 企画管理部長<br>平成18年1月 取締役 執行役員 企画管理部長 兼 総務部長<br>平成19年4月 取締役 執行役員 総務担当・中国事業担当・子会社管掌 兼 企画管理部長<br>平成20年10月 取締役 執行役員 総務担当・中国事業担当・子会社管掌 兼 企画副本部長・人事部部長・経理部長<br>平成22年6月 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画副本部長・経理部長(現任) | 18,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | 割 田 主 治<br>(昭和17年8月14日生) | 昭和47年5月 当社入社<br>平成4年4月 企画室長<br>平成8年4月 東京支店総務部長<br>平成12年4月 東北支店長<br>平成12年6月 取締役就任 東北支店長<br>平成13年4月 取締役 東北支店長 兼 東北<br>・北特定支店長<br>平成14年1月 取締役 東日本統括担当<br>平成15年6月 取締役 営業統括室長<br>平成16年6月 常務取締役就任<br>平成19年5月 常務取締役 執行役員 営業担<br>当・G I S事業部門担当・E<br>M事業部門担当・コンプライ<br>アンス担当<br>平成20年6月 常務取締役 営業担当・新規<br>事業部門担当・コンプライア<br>ンス担当<br>兼 (株)オオバクリエイト代表取<br>締役<br>平成21年6月 常務取締役 新規事業部門担<br>当・コンプライアンス担当<br>営業本部長<br>兼 (株)オオバクリエイト代表取<br>締役<br>平成21年12月 常務取締役 営業担当・新規<br>事業部門担当・コンプライア<br>ンス担当・海外業務担当<br>営業本部長<br>兼 (株)オオバクリエイト代表取<br>締役<br>平成22年6月 非常勤取締役<br>兼 (株)オオバクリエイト代表取<br>締役 (現任) | 53,000株        |

- (注) 1. 取締役候補者白井芳樹氏、金次末廣氏、辻本茂氏、渡邊丈士氏及び割田主治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者辻本茂氏は当社代表取締役大場明憲氏及び監査役大場重憲氏の近親関係者であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

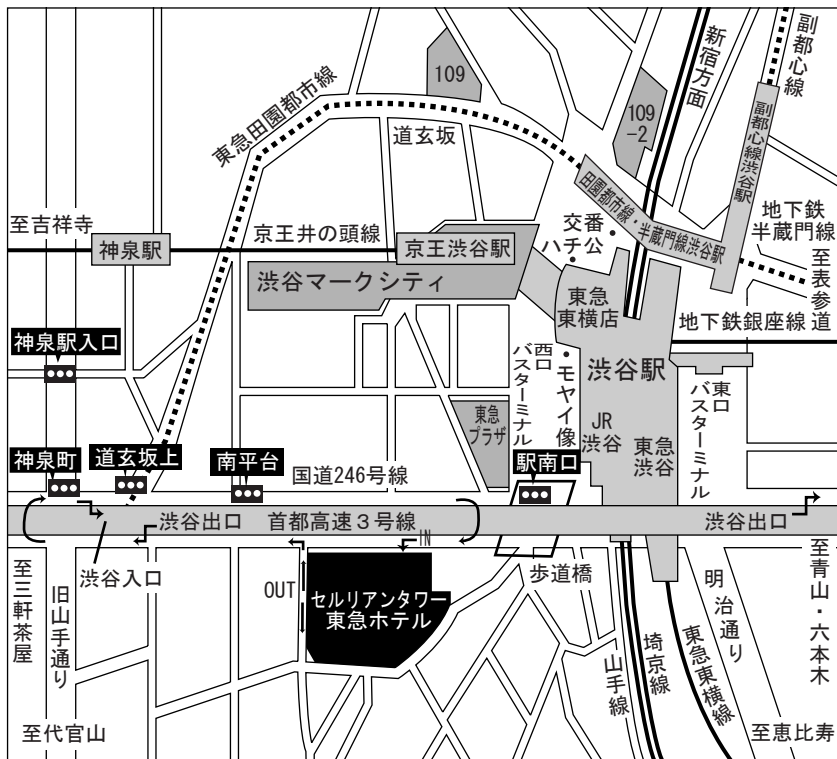
| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 伊禮竜之助<br>(昭和48年2月24日生) | 平成12年10月 司法試験合格<br>平成13年4月 最高裁判所司法研修所入所(55期生)<br>平成14年10月 最高裁判所司法研修所卒業、弁護士登録<br>東京弁護士会入会<br>(須田清法律事務所勤務)<br>東京弁護士会人権擁護委員会 副委員長<br>東京弁護士会司法修習委員(現任)<br>NPO法人市民生活安全保障研究会監事(現任)<br>平成21年4月 伊禮総合法律事務所勤務(現任)<br>平成22年4月 東京弁護士会人権擁護委員会委員(現任) | 一株         |

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者伊禮竜之助氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。
3. 伊禮竜之助氏は、当社の社外監査役である伊禮勇吉氏の近親者であります。
4. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由について  
伊禮竜之助氏につきましては、企業の顧問弁護士として数々の民事訴訟等を経験され、企業の法務面で経験を有し、弁護士であることから法律面における専門家であり、またその専門的見地及び見識により経営監視機能の充実が図れると考えております。
- (2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由について  
伊禮竜之助氏につきましては、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記(1)の理由により社外監査役の職務を適切に遂行できると判断します。
- (3) 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
伊禮竜之助氏が社外監査役に就任された場合、当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル39階 ルナール  
 〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
 TEL 03 (3476) 3000



- 交通のご案内 ●東京メトロ 銀座線  
 半蔵門線  
 副都心線  
 ●JR 山手線・埼京線  
 ●東急東横線・田園都市線  
 ●京王井の頭線  
 各「渋谷駅」より徒歩5分

※会場は39階「ルナール」となります。エレベーターにて会場  
 まで直接お越しいただきますよう、お願い申し上げます。